

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく  
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開(第3期)

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人国立病院機構	1013205001281	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	46,332,500		2020/10/27、2020/10/30、 2020/10/31、2020/11/27、 2020/11/30、2020/12/25、 2020/12/28、2020/12/31		公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人国立病院機構	1013205001281	公益社団法人日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	年会費	500,000	200,000	2020/11/30	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人国立病院機構	1013205001281	公益社団法人日本臨床腫瘍学会	1010405012753	年会費	33,000	7,000	2020/11/25、2020/11/30、2020/12/28	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人国立病院機構	1013205001281	公益社団法人日本医師会	5010005004635	年会費	9,000	6,600	2020/12/16	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人国立病院機構	1013205001281	公益社団法人全日本病院協会	9010005003096	年会費	192,000	32,000	2020/12/28	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人国立病院機構	1013205001281	公益社団法人日本小児科学会	5010005018346	年会費	45,000	5,000	2020/10/30、2020/11/30、2020/12/28	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人国立病院機構	1013205001281	公益社団法人日本整形外科学会	3010005016681	年会費	56,000	14,000	2020/10/30、2020/11/30	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人国立病院機構	1013205001281	公益社団法人日本リハビリテーション医学会	3011105005335	年会費	45,000	15,000	2020/10/30、2020/11/30	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人国立病院機構	1013205001281	公益社団法人日本臨床細胞学会	8010005017386	年会費	22,160	1,000	2020/10/30、2020/11/30	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人国立病院機構	1013205001281	公益社団法人日本化学療法学会	6010005016811	年会費	40,125	9,000	2020/11/30、2020/12/28	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人国立病院機構	1013205001281	公益社団法人日本診療放射線技師会	1010405010591	年会費	30,000	15,000	2020/10/30	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人国立病院機構	1013205001281	公益社団法人日本医学放射線学会	9010005018334	年会費	60,000	15,000	2020/11/1、2020/12/31	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人国立病院機構	1013205001281	公益社団法人日本超音波医学会	3010005004307	年会費	13,000	10,000	2020/11/30	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。